

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 曾爾村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.3%
全職員	91.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	97.0%
本庁係長相当職	100.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	90.3%
21～25年	102.3%
16～20年	—%
11～15年	94.8%
6～10年	100.2%
1～5年	110.1%

【説明欄】

- ・ 1 全職員に係る情報の「任期の定めのない職員以外の職員」について男女比は3：7であるところ、女性職員の約79%がパートタイムとなっており、給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・ 2 (1) 役職段階別において、本庁部局・次長相当職に該当する役職がないため記載なし。また、本庁課長相当職は一方の性別の職員が存在しないため記載なし。
- ・ 2 (2) 勤続年数別において、36年以上・31～35年・16～20年は一方の性別の職員が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。